

## 週休2日工事の見直しについて

週休2日の確保に向けた取組をより一層推進するため、完全週休2日を新たに導入し、実施内容を見直しますので、以下のとおりお知らせします。

### 1 対象工事

#### (1) 土木系工事

現場作業を行う期間が1週間以上のすべての工事

#### (2) 営繕系工事

「完全週休2日工事（土日）Ⅰ型の対象工事」又は「完全週休2日工事（土日）のⅡ型の対象工事」として発注する工事

### 2 見直し内容

#### (1) 主な改正内容

##### ア 完全週休2日の導入

完全週休2日の補正係数を新設するとともに、月単位の補正係数を改定し、通期の補正係数を廃止する。

##### イ 主な改正内容

##### (ア) 土木系工事

	新	旧
対象工事	現場作業1週間以上のすべての工事	現場作業1週間以上のすべての工事
発注方式	発注者指定型	発注者指定型
	週休2日工事（現場閉所型） 週休2日工事（交代制）	週休2日工事（現場閉所型） 週休2日工事（交代制）
実施方法	月単位の補正係数を各経費に乗じて発注 月単位、 <u>完全週休2日</u> の実施協議 ※月単位は必須	通期の補正係数を各経費に乗じて発注 通期、月単位の実施協議
発注方式	受注者希望型	受注者希望型
実施方法	経費補正なしで発注 月単位、 <u>完全週休2日</u> の実施協議	経費補正なしで発注 通期、月単位の実施協議

- ・ 週休2日の実施状況に応じて、経費補正した契約変更及び工事成績評定の評価をする。

(イ) 営繕系工事

	新	旧
対象工事	対象工事として発注する工事	対象工事として発注する工事
発注方式	<u>完全週休2日(土日)Ⅰ型</u>	発注者指定型 週休2日工事
実施方法	月単位の補正係数を各経費に乗じて発注 月単位、 <u>完全週休2日</u> の実施協議 ※月単位は必須	月単位の補正係数を各経費に乗じて発注
発注方式	<u>完全週休2日(土日)Ⅱ型</u>	受注者希望型
実施方法	<u>経費の補正なしで発注</u> 月単位、 <u>完全週休2日</u> の実施協議	通期の週休2日の補正係数を乗じて発注 月単位の実施協議

・週休2日の実施状況に応じて、経費補正した契約変更及び工事成績評定の評価をする。

(ウ) その他

週休2日制度の改正に伴い、工事成績評定を改正する。

3 適用基準日

令和8年4月1日以降、公告又は指名通知を行う工事から適用する。